

平成30年12月 6日から

平成30年12月 6日まで

標 茶 町 議 会

議案第69号～議案第75号

審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第69号～議案第75号審査特別委員会記録目次

第 1 号（12月 6日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第69号 平成30年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第70号 平成30年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第71号 平成30年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	5
議案第72号 平成30年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
議案第73号 平成30年度標茶町簡易水道事業特別会計補正予算	5
議案第74号 平成30年度標茶町病院事業会計補正予算	5
議案第75号 平成30年度標茶町上水道事業会計補正予算	5
総括質疑	
深見 迪君	15
閉会の宣告	17

議案第69号～議案第75号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成30年12月6日（木曜日） 午後1時50分 開会

付議事件

- 議案第69号 平成30年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第70号 平成30年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第71号 平成30年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第72号 平成30年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第73号 平成30年度標茶町簡易水道事業特別会計補正予算
- 議案第74号 平成30年度標茶町病院事業会計補正予算
- 議案第75号 平成30年度標茶町上水道事業会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	後藤 勲 君	副委員長	渡邊 定之 君
委員	櫻井 一隆 君	委員	熊谷 善行 君
〃	深見 迪 君	〃	黒沼 俊幸 君
〃	松下 哲也 君	〃	川村 多美男 君
〃	鈴木 裕美 君	〃	平川 昌昭 君
〃	本多 耕平 君	〃	菊地 誠道 君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田 賢治 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐藤 吉彦 君
総務課長	牛崎 康人 君
企画財政課長	武山 正浩 君

税 務 課 長	服 部 重 典 君
管 理 課 長	相 原 一 久 君
住 民 課 長	松 本 修 君
保 健 福 祉 課 長	伊 藤 順 司 君
農 林 課 長	村 山 裕 次 君
農 林 課 参 事	柴 洋 志 君
観 光 商 工 課 長	多 津 美 悟 君
育 成 牧 場 長	常 陸 勝 敏 君
水 道 課 長	平 間 正 通 君
建 設 課 長	狩 野 克 則 君
病 院 事 務 長	齊 藤 正 行 君
や す ら ぎ 園 長	中 村 義 人 君
教 育 長	島 田 哲 男 君
教 委 管 理 課 長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	蠣 崎 浩 一 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
農 委 事 務 局 長	相 撲 浩 信 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号審査特別委員会を開会いたします。

(午後1時50分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には後藤委員を推選いたしますので、よろしくお取り計ら

いを願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に後藤委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には後藤委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

（委員長 後藤 勲君委員長席に着く）

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（後藤 勲君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には渡邊委員を推選いたしますので、よろしくお取り計らいを願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま菊地委員から、副委員長に渡邊委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(後藤 勲君) ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長には渡邊委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

- 委員長(後藤 勲君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第69号ないし議案第75号

- 委員長(後藤 勲君) 本委員会に付託を受けました議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号を一括議題といたします。
議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。
質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。
なお、議案69号から議案第73号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第69号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第69号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(後藤 勲君) なければ、2款総務費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
鈴木委員。

○委員(鈴木裕美君) 15ページの報償費、説明ではふるさと納税返礼品というふう聞き及んだのですが、この93万円、返礼品の額といいますか、何割ぐらいを返礼品に充てているのかと、さらに、93万円ですが、何件あったのか。歳入にもかかっている、一般寄附にも、これをふるさと納税と歳入は理解するのもなのですが、まずその辺を伺ってみたいです。

○委員長(後藤 勲君) 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長(武山正浩君) お答えいたします。

報償費の関係ですけれども、ふるさと納税の返礼品ということで、一応、ふるさと納税していただける寄附金額の3割を返礼品として見ております。既に予算計上している分が相当数オーバーしてきておりますので、改めて追加補正をさせていただいたということでございます。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） ちなみに返礼品というのは、どのようなものを本町としてはしているのでしょうか、伺いたい。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） たしか、このふるさと納税の部分を計上したときにも一度お話ししているかと思うのですけれども、本町は、返礼品には、他町村で行っている物は送ってはおりません。今現在やっているふるさと納税ですけれども、「馬と共に暮らせる町・・・標茶」という事業に対して、その趣旨に賛同していただける方に寄附をいただいているということでございます。その返礼品につきましては、本町に再度訪れていただいて、本町でその返礼品を消化してもらおうと。なかなかイメージが湧かないと思うのですけれども、今現在、ふるさと納税で返礼品に出しているのは、ヘイゼルブラウスマナーさんにお泊まりいただいて、リバーサイドコースということで川沿いを60分の乗馬体験をするですとか、あと、スタンダードのツインの1泊ペア宿泊券ですとか、あと、憩の家かや沼で1泊2食つきペア宿泊券とか、そういうものを選んでいただいて、本町に来ていただいて、その返礼品を使っていただくと。物を送って、よその海沿いの町ですと水産物を送ったり農産物を送ったりということがありますけれども、うちのほうは、今の時点では、そういう物を送るような返礼品はやっていないということでご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 理解をいたしました。では、そのいろんなのに使ってというか、宿泊とかに充てているということですが、最高の返礼品として、ホテル代とかそういう含めたら、最高ではどのぐらいの支出をされているのでしょうか。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 一応、寄附額の3割相当分ということで、寄附をされた方が、その寄附のサイトで寄附額に応じたものの返礼品リストというのがプルダウンで出てくるような形になっている、それで、その金額に見合った部分の返礼品の部分を選択して、既に選択した時点で、寄附者に対しては、そのもののクーポンみたいな形のものがもう業者のほうから送られていくという形になりますので、寄附した時点でもうそれが既に

送付されるというか、支払われるというような格好になっております。

(何事か言う声あり)

(「はい。いい、課長」の声あり)

○企画財政課長(武山正浩君) いいのですか。

(「いいよ」の声あり)

○企画財政課長(武山正浩君) 了解しました。

(「後で聞く」の声あり)

(「わかったようだって」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) オーケーですか。

○委員(鈴木裕美君) いいよ。

○委員長(後藤 勲君) ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 13ページに総務費の5目財産管理費、この指定管理者の選考委員の報酬というのは、これは初めて出てきていますし、これ6月か、櫻井議員のほうから一般質問が出ていましたので、要綱の見直しに伴って民間というか、職員以外の方を採用されたのではないかと思います。これは何名の方に対しての報酬を該当しているのかなということ、その辺のことをちょっとお伺いします。

○委員長(後藤 勲君) 管理課長・相原君。

○管理課長(相原一久君) 答えいたします。

報酬費につきましては、さきの定例会等で櫻井議員等から出されました役場組織だけの選定委員会という話の中で、他市町村を調べたところ、民間からの委員さんを選んでいるというのが多かったものですから、本町もそれに倣って、要綱を廃止しながら規則の見直しをしているところでございます。それに伴いまして、今回、3名の方の民間の委員さんを委嘱するという前提で、3名掛ける2回分の4時間相当の報酬ということで4,300円を見まして、合計で2万6,000円という形で計上させていただいております。

○委員長(後藤 勲君) 平川君。

○委員(平川昌昭君) ついでに、今言われました規則の見直しというのですか、要綱の見直しということであれば、全体的に指定管理者委員というのは、今回、民間の方3名を町長が任命されたと思うのですが、全体的な委員会構成というのは何名になっていますか。

○委員長(後藤 勲君) 管理課長・相原君。

○管理課長(相原一久君) 答えいたします。

規則の改正を行った中で、従前は役場組織の中で10名以内ということで選定委員会を設

けておりましたが、今回、見直しいたしまして、役場の中から7名、それから民間、町内から3名ということで、10名以内ということで選定委員会の開催を予定しております。

なお、町内からの3名につきましては、この後、委嘱をする予定でおりまして、今現在まだ決めておりません。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） この後の予定ということですが、考えられている構成の委員の方々というのは、例えば農業団体ですとかいろいろございますが、その中で該当する今の予定候補者というのはどの程度お考えですか。

○委員長（後藤 勲君） 管理課長・相原君。

○管理課長（相原一久君） これも、さきの定例会で一部説明させていただきましたが、他の市町村の例を見ますと、自治会連合会、それから商工会、農協、銀行、その他観光協会等ということでございますが、本町としましては、3施設に関連するところということで、自治会連合会から1名、それと商工会から1名、JAしべちゃ農協さんから1名ということで、今のところ3名の推薦を求めるところで考えております。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 16ページの常設保育所賃金で600万円の補正が出ておりますが、ここに至って600万円ということなのですが、何人であって、その要因、ふやす要因とございますか、それを伺いたいですし、さらにへき地ででも人夫賃300万円ありますので、その辺も含めて伺いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

全体的に、常設保育におきましては3歳未満児の入園が大幅に増加している状況でございまして、総体的に配置が難しい状況になっております。4月、年度当初は35人予定していたのですけれども、今現在、11月末現在では必要配置人数が38名というような状況で推移しております。その中で、現在ほとんど第2種の臨時職員を交代しながら使用しているという状況でございまして、常勤の職員が足りていないという部分でのこの間の経緯で、さらに今後もこの状況が続くということで、今回600万円というような補正をさせていた

だきました。

へき地におきましても、今、1名の常勤部分が不足しておりますので、その部分については第2種の臨時職員を使用したいということで、同じような形で補正をしている状況でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 17ページに出ております需用費の関係で伺います。

燃料費700万円、それから飼料費の400万円、これの内訳をお願いいたします。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

牧野管理費の需用費、そのうちの燃料費と光熱水費ということで、燃料費につきましては、この間の見込み頭数より増頭、やはり来ております。頭数がふえてきているという部分もありまして作業量が、機械を使う作業等々もふえております。その中で、当然ガソリン、軽油等々の使用料がふえている。それから、燃料については、単価も当初予定より上がっております。その部分での追加という金額になっております。あわせまして、光熱水費につきましても、主に水を飲む牛たちがいますので、水道料……

（「それは聞いていない、飼料費」の声あり）

○育成牧場長（常陸勝敏君） 聞いていないですか。飼料費。申しわけございません。

飼料費でございますね。飼料費につきましても、頭数がふえているということで餌が不足するという見込みがあります。そこで、主に乾燥、それから刻みサイレージ部分が不足が予想されるということで、474万5,000円の計算で増額の補正をさせていただいております。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今の説明ですと、まだ未知数のものですね、これは。例えば、今まで10月なら10月に燃料費がかかったよ、あるいは飼料についてもかかりましたよという

ことの補正を組んできているのか、それとも、この金額はこれから予想されるものなのか、それがちょっと今、定かでなかったので再度お聞きいたします。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） この間の使用している燃料、それから餌の部分での当初見込みより食ってきているという部分も当然あります。今後の推移も見まして、頭数が予定よりふえて、当初見込みより預かっている頭数がこのまま推移していきますと、燃料費、それから飼料費についても不足が生じるという中での補正でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今のお話を聞くと、今まで使った分、それからさらにこれから予想されるというご答弁ですけれども、かなり具体的な数字が出ていますね。例えば、燃料にしても772万7,000円、さらに餌であれば474万5,000円。先ほどの説明ですと、飼料については乾燥あるいはまたサイレージというふうになっています。燃料についてもこれから寒くなる云々ということになっていますけれども、その燃料の内容についても、例えば軽油なのか灯油なのかというようなこともちょっと聞きたかったのですが、もう一度お聞きいたします。予想される分ということも含んでのこと、今まで使った分とこれから使われる分を予想しているのですか。もう一度お聞きいたします。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） 委員、今お話しのとおり、今まで使っていた分が当初の予定より多く使っている。それから、今後の見込みも含めての数量、燃料については数量です。それから、燃料については、軽油だけでは当然ございません。ガソリン、灯油等々を含めての数量を出しております。それから、飼料については、先ほど言いました夏場の天候もございまして、乾燥がほぼ自前でとれなかったという部分もありますので、そこについては不足が生じる。それから、刻みサイレージについても、そこについては当然、自前でもとっているのですが、頭数がふえているということで今後不足が生じるのではないかとこのところ計算をした数字になっております。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 本来であれば総括ですればよかったのですが、総括で申し込んでいなかったのもう一回だけお聞きいたします。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） いや、簡単ですから。では、今までに使った分は燃料で幾らで、

飼料は金額で教えてください。そして、これから増加されるだろうという金額をお教え願いたい。

○委員長（後藤 勲君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） まず、燃料費のほうからお答えしたいと思います。11月の補正予算要求時までの数字になっておりますが、燃料費でございますと、当初予算で2,150万円見込んでおりましたが、11月の途中で1,560万円ちょっとの使用がございます。

それから、飼料費でございますが、当初予算で1億4,000万円の予算をつけておりますが、11月途中で7,500万円ぐらいの支出がございます。今後の推移も見ました中で、不足が生じるということでの補正でございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、繰越明許費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第4条、地方債の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第69号、一般会計補正予算を終わります。
次に、議案第70号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から9款諸支出金まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。声が小さいな。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、1款国民健康保険税から3款道支出金まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第70号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。
次に、議案第71号、下水道事業特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から2款公共下水道事業費まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、4款繰入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) 以上で議案第71号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。
次に、議案第72号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から3款地域支援事業費まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
深見君。

○委員(深見 迪君) 11ページなのですが、特定入所者介護サービス給付費が239万円

補正になっていますが、これは町外の施設に入っている人が対象ということで捉えてよろしいですか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

町外も含めてということでございまして、支出的には有料老人ホームですとか養護老人ホーム、それからサービスつき高齢者向け住宅といったような施設に入所している方の費用がふえているという状況でございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、この補正の部分というのは、新たにふえたということですか。そのことと、それから町外も含めてと言いましたけれども、町外は何人ぐらいですか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

サービス給付費についてはふえているという状況でございますが、ただいま町外の部分、何人いるかということですが、手元に資料がございませんので、後ほど調べましてお答えいたしたいと思っております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 続いて12ページなのですが、3目介護予防・生活支援サービス事業費、これが、私が見た限りでは、急にふえているかなというような感じがするのです。これは、要支援者がふえてきた、ふえる傾向にあるのかということをお聞きしたいのですが。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

介護予防・生活支援サービス事業費の部分につきましては、要支援1または要支援2の方、それから総合事業でかかわっている方の部分がふえてきているということで、特に要支援1、2がふえてきている状況になります。かわりまして介護度の高い方が減ってきている状況なので、今回組み替えをさせていただきましたということでございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、6款繰入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出、1款サービス事業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入、2款繰入金について質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、第3条、繰越明許費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) 以上で議案第72号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第73号、簡易水道事業特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、3款繰入金から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第73号、簡易水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第74号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第6条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) 以上で議案第74号、病院事業会計補正予算を終わります。

次に、議案第75号、上水道事業会計補正予算、第1条、総則から第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(後藤 勲君) なければ、以上で議案第75号、上水道事業会計補正予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時41分

○委員長(後藤 勲君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長(伊藤順司君) 先ほど深見委員からご指摘のありました、特定入所者の町外の施設に入っている人数でございますけれども、主に釧路市内の施設を中心としまして今現在24名ということで押さえております。

以上でございます。

○委員長(後藤 勲君) 深見君、よろしいですか。

○委員(深見 迪君) はい。

○委員長(後藤 勲君) 続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君)(発言席) ちょっと心配なことがあるので、3月にも議論したいなと思っているのですが、今、伺った中身で介護の問題なのですが、地域支援事業というのが新しく始まって、説明員のほうからは、要支援がどんどんふえてきているのだというお話を聞きました。

私は、これは国の施策でこういうふうになってきているなというふうにごく強く感じるのですが、この要支援のサービス事業がふえると、標茶にある事業所の経営が非常に厳しくなってくるのではないかなというふうに思うのですが、その辺どういうふうに感じていますか。

○委員長(後藤 勲君) 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長(伊藤順司君) お答えいたします。

ただいまの要支援がふえてくると地元の介護事業所の経営が厳しくなるのではないかなということなのですが、私どもが押さえているのは、余り要支援の方がふえてくると、

その方の支援計画をつくる部分でかなり苦勞してくるなと思います。介護保険の部分でも、事業所においては、なかなか計画をつくってもらえるのが難しいという部分がありまして、それに加えて、要支援のほうも同じような状況であれば、単価は安いので、支援のほうを受けていただけないという状況は出てくるのかなと思います。基本的には、経営的にというよりは、若干厳しくなるとは思いますけれども、そこまでの状況にはなっていないというふうには、今、思っていますけれども、これからは、そういう状況が続けばそういうことも考えられるのかなというふうには考えております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私は、もう少し深刻に考えているのですね。これは経営だけの問題でなくて、ヘルパーの確保といいますか、人材を含めて、あわせて経営のやっぱり心配があつて、今では予想もつかないほどふえていくのでないかなというふうな、こういう状態が進んでいくのでないかなというふうに思っているのです。そういうことについて、見通しというのかな、標茶の介護事業についていろいろ庁舎内で議論とかをしているのでしょうか。どういう見通しでいますか。

○委員長（後藤 勲君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

全町的に、やはり福祉職場といいますか、特に介護現場で働く職員、専門職がないという事実は、委員ご指摘のとおりだと思います。退職されて補充をかけてもなかなか来てもらえないというのは、私どもも承知しているところでございます。その中で、事業所が足りない部分を今後担っていくのか、また、行政が担っていくのかというところは、まだちょっとそこまでの議論には至っていませんけれども、求めても来ないという状況であれば何らかの方策は打たなければならないというふうには保健福祉課では考えておりますが、今のところ有効な手だてはないというふうな状況でございます。いずれにしても、今後どうやってそういった専門職を確保していくかというところは、町としても、多分、各事業者さんとしても重たい課題かなというふうには認識しております。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これで最後ですけれども、9月議会でしたか、私、一旦途絶えた主任者研修の助成をもう一度やり直してはどうかという提案をしました。3月にそれがどうなっているかわかりませんが、そういうことを含めて、僕はこの地域支援事業が国の施策ででき上がって、今のような状態、本当に地域のほうの介護サービスがどんどん手詰まりになってくるなど、経営の面でも、それから人材の面でも手詰まりになってくるなどというふうには、今、非常に心配しているのですよ。だから、ぜひ3月にまた伺いたいな

というふうに思っているのですけれども、それまで頑張って、今、手詰まりでどうしているかというお話をされましたけれども、ぜひ検討していただきたいなということを申し上げて終わります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 討論ないものと認めます。

これより議案第69号から議案第75号まで議題7案を一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（後藤 勲君） 以上で議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号審査特別委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時50分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

館 田 賢 治

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

後 藤 勲